

令和2年度

**登米市一般・特別会計補正予算書**

**並びに予算に関する説明書**

〔2月1日提出〕

宮城県登米市

# 一 般 会 計 補 正 予 算

(第10号)

## 令和2年度登米市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度登米市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66,328千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,470,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第5表 地方債補正」による。

令和3年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		7,683,832	△78,038	7,605,794
	1 市民税	3,230,692	△59,396	3,171,296
	4 市たばこ税	588,998	△18,642	570,356
9 地方特例交付金		50,000	32,687	82,687
	1 地方特例交付金	50,000	32,687	82,687
11 地方交付税		16,348,000	162,785	16,510,785
	1 地方交付税	16,348,000	162,785	16,510,785
13 分担金及び負担金		208,278	2,525	210,803
	2 負担金	161,165	2,525	163,690
14 使用料及び手数料		613,125	6,931	620,056
	1 使用料	269,839	△1,353	268,486
	2 手数料	343,286	8,284	351,570
15 国庫支出金		15,044,744	55,910	15,100,654
	1 国庫負担金	3,840,017	12,010	3,852,027
	2 国庫補助金	11,164,326	43,411	11,207,737
	3 委託金	40,401	489	40,890
16 県支出金		3,511,862	△27,233	3,484,629
	1 県負担金	1,541,815	19,628	1,561,443

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 県補助金	1,791,064	△47,092	1,743,972
	3 委託金	178,983	231	179,214
17 財産収入		138,797	16,874	155,671
	1 財産運用収入	89,723	△3,951	85,772
	2 財産売払収入	49,074	20,825	69,899
18 寄附金		200,001	44,752	244,753
	1 寄附金	200,001	44,752	244,753
19 繰入金		2,252,280	△625,811	1,626,469
	2 基金繰入金	2,182,668	△625,811	1,556,857
20 繰越金		1	831,137	831,138
	1 繰越金	1	831,137	831,138
21 諸収入		1,298,727	41,753	1,340,480
	4 貸付金元利収入	486,474	△10,000	476,474
	6 雑入	419,214	51,753	470,967
22 市債		4,503,100	△530,600	3,972,500
	1 市債	4,503,100	△530,600	3,972,500
歳 入 合 計		54,536,904	△66,328	54,470,576

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議会費		287,283	△2,530	284,753
	1 議会費	287,283	△2,530	284,753
2 総務費		4,772,200	394,353	5,166,553
	1 総務管理費	4,089,836	403,196	4,493,032
	2 徴税费	370,733	△8,843	361,890
	5 統計調査費	47,612	0	47,612
3 民生費		22,317,114	△39,949	22,277,165
	1 社会福祉費	14,173,749	17,759	14,191,508
	2 児童福祉費	7,111,034	△15,700	7,095,334
	3 生活保護費	1,031,550	△42,574	988,976
	4 国民年金事務取扱費	390	566	956
4 衛生費		5,140,271	△43,660	5,096,611
	1 保健衛生費	1,462,590	6,819	1,469,409
	2 清掃費	1,302,770	△316	1,302,454
	3 病院費	2,023,760	△19,190	2,004,570
	4 上水道費	188,276	△25,679	162,597
	5 下水道費	162,875	△5,294	157,581
6 農林水産業費		3,263,828	△43,041	3,220,787

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農業費	2,408,713	△12,850	2,395,863
	2 林業費	275,215	△4,463	270,752
	4 下水道費	579,329	△25,728	553,601
7 商工費		2,152,375	△1,105	2,151,270
	1 商工費	1,663,984	2,758	1,666,742
	2 観光費	488,391	△3,863	484,528
8 土木費		3,634,330	25,229	3,659,559
	2 道路橋りょう費	1,706,454	53,041	1,759,495
	3 河川費	31,399	489	31,888
	4 都市計画費	64,245	△4,780	59,465
	5 下水道費	1,253,837	△27,511	1,226,326
	6 住宅費	301,080	3,990	305,070
9 消防費		2,447,750	△239,049	2,208,701
	1 消防費	2,447,750	△239,049	2,208,701
10 教育費		5,119,660	△74,072	5,045,588
	1 教育総務費	858,701	△4,051	854,650
	2 小学校費	1,088,944	△8,914	1,080,030
	3 中学校費	592,654	△18,970	573,684

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 社会教育費	851,087	△18,900	832,187
	6 保健体育費	500,280	△907	499,373
	7 学校給食費	786,484	△22,330	764,154
11 災害復旧費		309,393	16	309,409
	1 農林水産業施設災害復旧費	87,991	16	88,007
	4 その他公共施設等災害復旧費	22,723	0	22,723
12 公債費		4,909,427	△72,520	4,836,907
	1 公債費	4,909,427	△72,520	4,836,907
13 予備費		85,000	30,000	115,000
	1 予備費	85,000	30,000	115,000
歳 出 合 計		54,536,904	△66,328	54,470,576



## 第2表 継続費補正

### 1. 変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	(仮称) 豊里こども園整備事業	662,552 <small>千円</small>	令和元年度	120,801 <small>千円</small>	647,405 <small>千円</small>	令和元年度	120,801 <small>千円</small>
				令和2年度	541,751 <small>千円</small>		令和2年度	526,604 <small>千円</small>
8 土木費	6 住宅費	市営住宅建替事業	182,446 <small>千円</small>	令和元年度	103,433 <small>千円</small>	177,749 <small>千円</small>	令和元年度	103,433 <small>千円</small>
				令和2年度	79,013 <small>千円</small>		令和2年度	74,316 <small>千円</small>
9 消防費	1 消防費	防災情報伝達手段整備事業	719,819 <small>千円</small>	令和元年度	0 <small>千円</small>	628,119 <small>千円</small>	令和元年度	0 <small>千円</small>
				令和2年度	719,819 <small>千円</small>		令和2年度	485,627 <small>千円</small>
							令和3年度	142,492 <small>千円</small>

### 第3表 繰越明許費補正

#### 1. 追加

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	新生児特別給付金給付事業	2,500 <sup>千円</sup>
4 衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業	4,606
6 農林水産業費	1 農業費	畜産振興事業	20,000
		県営かんがい排水事業	185
		経営体育成基盤整備事業	1,186
	2 林業費	林業振興事業	11,570
7 商工費	1 商工費	中小企業振興資金融資事業	4,100
		商工振興育成事業	148,190
	2 観光費	観光事業	4,399
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路維持補修事業	65,100
		道路新設改良事業	330,801
		橋りょう維持補修事業	283,800
	3 河川費	河川維持事業	12,741
11 災害復旧費	1 農林水産業施設災害復旧費	林業施設災害復旧事業	18,843
	2 公共土木施設災害復旧費	道路橋りょう災害復旧事業	67,280
	5 厚生労働施設災害復旧費	衛生施設災害復旧事業	63,269

## 第4表 債務負担行為補正

### 1. 追加

事項	期間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	令和3年度	千円 令和3年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
行政情報システム更新事業（令和2年度追加分）（財政経営課）	令和3年度	16,169
生活困窮者自立相談支援事業委託料（令和2年度追加分）（生活福祉課）	令和3年度	4,542
化学車購入（警防課）	令和3年度	87,490
石越高森公園（愛称名 チャチャワールドいしこし）指定管理委託料（観光シティプロモーション課）	令和3年度から 令和5年度まで	49,371
市民プール指定管理委託料（生涯学習課）	令和3年度から 令和5年度まで	103,349
コピー機借上料（迫総合支所）	令和3年度から 令和7年度まで	1,109
コピー機借上料（生活福祉課）	令和3年度から 令和7年度まで	2,947
ハガキ圧着機借上料（衛生センター）	令和3年度から 令和7年度まで	1,584
コピー機借上料（産業総務課）	令和3年度から 令和7年度まで	2,970
印刷機借上料（新田小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,320
印刷機借上料（錦織小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,056
コピー機借上料（上沼小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,386
コピー機借上料（浅水小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	984
印刷機借上料（中津山小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,254
コピー機借上料（米山東小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,188
印刷機借上料（石越小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,320
印刷機借上料（南方小学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,056
コピー機借上料（新田中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,281
印刷機借上料（登米中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,756
印刷機借上料（東和中中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,254
コピー機借上料（中田中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	3,340
印刷機借上料（中田中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,320
コピー機借上料（豊里中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,548

事 項	期 間	限度額
印刷機借上料（豊里中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	千円 1,782
印刷機借上料（津山中学校）	令和3年度から 令和7年度まで	1,485
コピー機借上料（登米懐古館）	令和3年度から 令和7年度まで	1,254
ローダー借上料（迫有機センター）	令和3年度から 令和9年度まで	11,300

## 2. 変 更

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
中小企業振興資金利子補給金 （令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急経済対策分）（地域ビジネス支援課）	令和3年度	千円 売上高が前年同月と比較して15%以上減少した事業者について、令和2年1月から12月までの利子支払額に係る利率のうち0.85%分を限度とする。また、同期間内に中小企業振興資金の融資を受けた事業者について、12か月間の利子支払額以内を限度とする。	令和3年度から 令和4年度まで	千円 売上高が前年同月と比較して15%以上減少した事業者について、令和2年1月から令和3年12月までの利子支払額に係る利率のうち0.85%分を限度とする。また、同期間内に中小企業振興資金の融資を受けた事業者について、24か月間の利子支払額以内を限度とする。

## 第5表 地方債補正

### 1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会教育事業	千円 4,100	証書借入又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
教育総務事業	8,000			

### 2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
行政庁舎等修繕事業	千円 26,600	証書借入 又は証券 発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 22,200	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
未来のまちづくり支援事業	11,400				8,000			
老人福祉事業	18,200				14,400			
児童福祉事業	686,300				674,200			
上水道事業	160,600				126,500			
農業農村整備事業	70,300				68,100			
商工振興施設整備事業	39,100				36,900			
観光施設整備事業	7,800				3,900			
舗装修繕事業	111,600				140,400			
道路整備事業	771,300				515,800			
橋りょう整備事業	125,600				114,700			
都市公園施設整備事業	11,400				10,300			
公営住宅整備事業	44,900				40,800			
消防施設整備事業	115,800				101,700			
防災情報施設整備事業	783,300				549,100			
義務教育施設整備事業	224,500				221,200			
社会教育施設整備事業	27,400				11,100			
その他公共施設等災害復旧事業	12,700	16,500						
臨時財政対策債	811,000	849,700						

### 3. 廃止

起債の目的	限度額
病院事業	千円 7,400
都市整備事業	1,000

# 国民健康保険特別会計補正予算

(第5号)

## 令和2年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第5号）

令和2年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248,642千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,017,094千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和3年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 県支出金		6,151,373	252,266	6,403,639
	1 県補助金	6,151,372	252,266	6,403,638
4 財産収入		1,262	△329	933
	1 財産運用収入	1,262	△329	933
5 繰入金		895,492	△3,295	892,197
	1 他会計繰入金	618,074	5,974	624,048
	2 基金繰入金	277,418	△9,269	268,149
歳入合計		8,768,452	248,642	9,017,094



# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		176,780	△3,299	173,481
	2 徴税費	32,374	△3,299	29,075
2 保険給付費		6,103,296	252,266	6,355,562
	1 療養諸費	5,299,869	187,647	5,487,516
	2 高額療養費	774,316	64,619	838,935
6 基金積立金		1,263	△329	934
	1 基金積立金	1,263	△329	934
8 諸支出金		41,539	4	41,543
	1 償還金及び還付加算金	21,483	4	21,487
歳 出 合 計		8,768,452	248,642	9,017,094

## 第2表 債務負担行為補正

### 1. 追加

事項	期間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	令和3年度	令和3年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内
国民健康保険柔道整復施術療養費適正化業務委託料（国保年金課）	令和3年度から令和5年度まで	2,450
国民健康保険診療報酬明細書二次点検業務委託料（国保年金課）	令和3年度から令和5年度まで	3,624

# 後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)

## 令和2年度登米市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3号）

令和2年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,970千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ853,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 242,112	千円 △7,385	千円 234,727
	1 一般会計繰入金	242,112	△7,385	234,727
5 諸収入		16,649	△585	16,064
	4 雑入	14,152	△585	13,567
歳入合計		861,582	△7,970	853,612

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円 41,247	千円 △278	千円 40,969
	1 総務管理費	35,114	0	35,114
	2 徴収費	6,133	△278	5,855
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		814,338	△7,692	806,646
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	814,338	△7,692	806,646
歳 出 合 計		861,582	△7,970	853,612

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	令和3年度	令和3年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内 千円

# 介護保険特別会計補正予算

(第5号)



## 令和2年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第5号）

令和2年度登米市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,417千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,390,458千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,627,464	21,672	2,649,136
	1 国庫負担金	1,744,181	16,564	1,760,745
	2 国庫補助金	883,283	5,108	888,391
4 支払基金交付金		2,618,852	27,343	2,646,195
	1 支払基金交付金	2,618,852	27,343	2,646,195
5 県支出金		1,384,695	14,845	1,399,540
	1 県負担金	1,321,614	15,879	1,337,493
	3 県補助金	63,079	△1,034	62,045
6 財産収入		976	△377	599
	1 財産運用収入	976	△377	599
7 繰入金		1,512,411	10,934	1,523,345
	1 一般会計繰入金	1,512,410	10,934	1,523,344
歳入合計		10,316,041	74,417	10,390,458

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		170,850	△627	170,223
	1 総務管理費	108,438	△39	108,399
	4 認定事務費	54,943	△588	54,355
2 保険給付費		9,428,467	99,826	9,528,293
	1 介護サービス等諸費	8,737,429	61,323	8,798,752
	2 介護予防サービス等諸費	89,613	135	89,748
	4 高額介護サービス等費	160,237	22,507	182,744
	6 特定入所者介護サービス等費	409,880	15,861	425,741
4 地域支援事業費		427,163	△8,268	418,895
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	233,098	4,371	237,469
	2 一般介護予防事業費	36,982	△2,923	34,059
	3 包括的支援事業・任意事業費	156,175	△9,716	146,459
5 基金積立金		162,331	△17,814	144,517
	1 基金積立金	162,331	△17,814	144,517
7 諸支出金		120,225	1,300	121,525
	1 償還金及び還付加算金	89,482	1,300	90,782
歳 出 合 計		10,316,041	74,417	10,390,458

## 第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限度額
新年度当初から給付を要する当該年度に限る業務の委託等に関する契約	令和3年度	令和3年度当初予算に計上する当該契約に係る予算の範囲内 千円

# 土地取得特別会計補正予算

(第3号)

## 令和2年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第3号）

令和2年度登米市土地取得特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月1日提出

登米市長 熊谷盛廣

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 79	千円 43	千円 122
	1 財産運用収入	79	43	122
歳入合計		148,233	43	148,276

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 148,223	千円 43	千円 148,266
	1 基金費	148,223	43	148,266
歳 出 合 計		148,233	43	148,276